

平成19年12月

逗子市教育委員会定例会

平成19年12月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年12月20日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第7会議室に召集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事	富 澤 義 弘
学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事 (文 化 ・ 教 育 ゾ ン 担 当)	福 田 隆 男
文 化 プ ラ ザ マ ル 館 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
学 校 教 育 課 副 主 幹	関 忠 子
生 涯 学 習 課 主 幹	竹 内 敏 春
(文 化 財 保 護 担 当)	
体 育 課 副 主 幹	
体 育 係 長 事 務 取 扱 兼 市 立 体 育 館 専 任 主 査	谷 藤 正 樹
教 育 研 究 所 長	高 館 正 明

図書館長補佐 永田寛夫
沼間公民館長 大久保博
市民交流センター長 小倉豊

事務局

教育総務課課長補佐 永島重昭
教育総務課副主幹 館兼好
庶務係長事務取扱

開会時刻 午前10時03分

閉会時刻 午前11時18分

会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたしますが、傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただくことがありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しております。ただいまから平成19年逗子市教育委員会12月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「11月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、11月定例会会議録は承認をいたします。

村松委員、竹村委員、御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

では、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、私の方から報告させていただきます。座って報告させていただきます。昨年の今ごろは教育基本法の改正ということで揺れていましたが、それを受けて今年度、年を明けて教育再生会議が行われ、第1次報告書が1月、第2次報告書が6月に出しております。また、それを受けまして、教育改革の関連3法案の改正が6月のことで、来年度の4月から施行とい

うことです。学校教育法及び教育職員免許法、それから地方教育行政法の改正ということで、私ども教育委員会についてのその取り組みに触れられております。法改正につきましては適正な執行をしていきたいというふうに考えております。

10月24日には、前回報告いたしました全国学力・学習状況調査についての公表が行われました。今回の議会においてもこの質問がありました。私どもとして学校教育の結果検証、改善ということで、学校には結果、それからその分析、それを指導に生かすということと、もう一つは、授業の指導方法のあり方についても、工夫改善を課題とする、私どもも共に取り組むということで考えております。市教委の課題といたしましては、市内全校の学校の結果、その分析等、それに伴って、市としての政策なり、また学校への支援などのあり方を、今後詰めてまいりたいと思います。

10月30日に中教審の教育課程の部会がございました。この中で、新指導要領の今後のスケジュールというものが示されました。現行の指導要領の改定ということで、この間、教育課程をずっと検討されてきたわけですが、2011年度に小学校、2012年度に中学校、2013年度に高等学校の学習指導要領が改定されます。つきまして、これに伴う主たる教材である教科書の採択関係、教科書作成が編集、検定、それから採択と、こういう順番で進みますと、やはり最低2011年度の小学校からの開始が避けられないものと考えます。前回、小学校・中学校の同時採択がございました。そのときに大変でき上がった教科書が誤記が多くて問題になったことがございました。そういうことを踏まえての今回、小学校・中学校分けての改定になったのかなというふうに感じております。

次に、学校教育総合プランにつきましては、本教育委員会でも四、五回御意見をいただいたり、説明をさせていただいたりしてきております。この学校教育の総合プランは、本市のこれまでの学校教育の活動等、指導の施策等と、私の示した教育ビジョン等を精査した上で、今後学校が教育活動の機軸としてどうあるべきかというものとしてつくられたものです。作成実施がなされました。これにつきまして、議会でもお話しさせていただきましたが、十分な検討が必要である。しっかりした検討と周知、それから理解、それだけに案の完成度を高めることと、同時に県でも進行していました県の神奈川の教育ビジョンとの整合性、こういうことも意識して進めてまいりました。この間、中教審の教育課程部会の委員の大変有力な高木先生にも四、五度見ていただいたり、市民説明会、逗P連あるいはパブリックコメント、市民参加条例に沿ったパブリックコメントを実施したり、公聴会に説明したりということで、今後プランのさらなる周知を市民、保護者にも図って、また周知をしていかなければいけな

いということと、学校の取り組みに対しての進行状況の報告を表記することも私どもの責務かなと思っております。これらに努め、保護者・市民の協力を求め、これらの実施に向けて今後学校長と太いパイプのもとに進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、11月7日に教育課程部会における審議のまとめで、18年度の文部省の教員の勤務実態調査が出ました。小学校においては週34時間の残業であるということで、現場の先生方の労働がきつくなっている。昭和41年が残業週8時間であったのが34時間にふえています。私としては、これまで教育委員会としての義務的な提言を、中央でも地方でもなされてきていますが、先生がまず子供たちと向き合う時間を確保するということが大切なのかなというふうに、つくづく感じた1年です。実際に先生方につきましては、今の教育のキーポイントであり、キーワードであります個に応じた子供たちへの指導で、よりきめ細かい授業の展開ということでは、まずもっては教材研究をしっかりとやらなければいけません。その時間が必要である。それから、学習を楽しく実験、観察と向かわせるための準備がやはり必要である。それについてレポートを書かせるにも、書き方の習熟を図らなければいけない。作文指導でも、論述技術とか表現を磨くための指導が必要。体験学習でも、地域講師との打ち合わせが充実させるために必要。学校研究も、8校全部学校ごとに課題を設定し、研究している。こういうことをトータルとして見て、まず子供たちに先生方がこういう状況の中できちっと向かい合っているのか、向かい合う時間というものを確保できているのかと、それなりの対応というものが一人ひとりになされて、子供たちが満足しているのかなということが最大の課題であるということとらえております。これにつきましても本市の教育を預かる教育委員会としてのこれからのやる課題があり、実際に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

小島委員長

はい、ありがとうございます。では、続いて教育部長、お願いいたします。

新明教育部長

それでは、私の方からは、平成19年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第4回定例会は、11月27日から12月13日までの17日間を会期として開催され、今定例会の議案等審査案件は、報告2件、議案は閉会中審査案件を含め10件、陳情は閉会中継続審査案件を含め28件でありましたが、そのうち教育委員会にかかわる案件について御報告をさせていただきます。

まず、11月27日の本会議におきまして、第3回定例会で選任同意をいただきました竹

村委員の紹介、あいさつ、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告、報告、議案の説明が行われました。その後、再び本会議が開催されまして、議案第58号として教育委員会に意見を求められておりました機構改革のための事務分掌条例の全部改正について、議案第62号として教育委員会事務局職員の人事異動等に伴う職員給与費の不足額91万9,000円、並びに沼間小学校ふれあいスクールパートナー非常勤職員報酬の不用額251万8,000円及び逗子小学校ふれあいスクールアシスタントパートナー職員賃金98万2,000円を計上いたしました平成19年度一般会計補正予算（第5号）が提案されました。また、今定例会、新たに提出されました陳情第22号逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情、陳情第23号国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情が提案されまして、議案第58号については総務常任委員会、他の議案及び陳情につきましては教育民生常任委員会に付託されました。

翌日の28日に教育民生常任委員会が開催されまして、審議の結果、議案第62号平成19年度一般会計補正予算（第3号）は、全会一致で可決、陳情第22号、陳情第23号及び平成18年市議会第3回定例会から継続審査となっておりました国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情は、さらなる慎重審査を求めるため継続審査とする動議が出されまして、賛成多数により継続審査とされました。

また、29日に教育民生常任委員会との連合審査のもと、総務常任委員会が開催されまして、議案第58号事務分掌条例の全部改正の審議がなされまして、可否同数により委員長裁決の結果、同議案は否決されました。さらに、その翌日の30日に、本年第2回定例会から継続審査となっておりました議案第35号逗子市まちづくり基本計画についての審査を行うまちづくり基本計画に関する特別委員会が開催されまして、総括質疑がなされた結果、賛成多数により可決されました。

その後、12月12日に本会議が開催されまして、議案第58号事務分掌条例の全部改正については賛成少数により否決、議案第62号平成19年度一般会計補正予算（第3号）は全会一致で可決、議案第35号逗子市まちづくり基本計画については賛成多数により可決されたほか、陳情3件については継続審査とする旨の報告がなされました。

引き続き一般質問に入りまして、今定例会に一般質問は9名の議員からなされました。そのうち、教育委員会にかかわる質問事項を紹介させていただきます。まず、岩室議員から、公共施設の駐車場の障害者スペースの減免について、学校海の家の復活について、眞下議員から長柄桜山古墳群の現状と今後について、田中議員から学校評価を生かした学校の改善に

ついて、特別支援教育について、翌13日には高野典子議員から学校教育諸問題、学校図書館について、学校教育総合プランについて、全国の学力・学習状況調査について、君島議員からは文化プラザ、学校給食の業務委託についての質問がなされまして、答弁につきましては事前に送付しております答弁書に沿って答弁をいたしております。これら一般質問終了後、平成19年逗子市議会第4回定例会は閉会となっております。

以上、雑駁ではありますが、平成19年逗子市議会第4回定例会についての報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。では、特にないようですので、教育長報告事項について終わらせていただきます。

日程第3「議案第22号平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について」

小島委員長

日程第3「議案第22号平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

柳原学校教育課主幹

平成20年度全国学力・学習状況調査の実施につきまして、別添のとおり文部科学省より通知がございましたので、皆様の御意見を賜りたいと思います。お手元の資料をごらんください。

12月11日付で県教委の方から全国学力・学習状況調査の参加を問う書類が参りました。それに先立ちまして、文部科学省からは、実施についての通知と、それから実施要領が届きました。平成20年度の全国学力・学習状況調査の実施内容ですが、3枚目以降の実施要領をごらんください。上から3つ目、3のところにあります。対象学年は本年度と同様です。実施日は平成20年4月22日（火曜日）です。来年度は本年度の反省にかんがみ、小・中学校とも解答用紙には記名をしない方法で実施するということが最後のところに書いてございます。平成20年度の採点業務につきましては、小学校は本年度と同様にベネッセコーポレーション、中学校は内田洋行に決定したと連絡がございました。

既に資料の1枚目にありますように、来年度の全国学力・学習状況調査の参加について、各市町村の参加を問う文書が来ております。本市としましては、先ほど教育長から御報告がありましたように、指導の改善等に生かすということと、本年度の結果との比較、教科の領域等の解答状況の経年変化などを見る必要もあると考えまして、参加する方向で考えたいと思っております。どうぞ御審議をよろしくお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。では、本議案は意見を求めていますので、皆様方の御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

五十嵐委員

今、前回の反省事項をかんがみてということでお話があったかと思えますけれども、今回の変更事項はその1点だけというふうに理解していいですか。

小島委員長

今のお答えを、柳原主幹いただきたいと思えます。

柳原学校教育課主幹

資料の最後の方にありますが、参考と書いてある部分で、変更事項としましては、一番上に児童・生徒の体力、運動能力の全体的な状況に関する調査等、それも実は抽出でやっていたんですが、これは今回行いません。それから、結果については配慮事項という部分は変わりません。留意事項の部分の追加という部分があります。そちらの方が今回、明確に追加になったという部分です。

小島委員長

よろしいでしょうか。村松委員、御意見ございますか。

村松委員

今回、結果が出てきたんですが、神奈川県の中の逗子市、あるいは全国の逗子市の学力が決して私が想像していたよりもよくはない。ある意味で民力度からいったら、もう少し逗子市というのはですね、レベルが高いというふうに考えてきたんですが、そうではなかった。これについては結構ですね、ちょっとショックだったというのが一つあります。

じゃあ、何が問題であったのかと。学校教育総合プランとか、いろいろ学校教育総合プランなんかつくったりなんかして、やっぱり基本的には読み書きそろばんというか、基礎学習をしっかりとレベルアップしていかないと、広がりが出ていかない。要するにいろんなことを何だかんだといたって、基礎の学力がなければ、決して子供というのはきちっと育ってい

かないわけですね。だから、その辺、もう一回、しっかりとやっぱりまず反省しないといけ
ない。そのレベルを上げるためにどうするかということは、やっぱり学校教育あるいは家
庭学習教育その他含めて、これは日本全体に言えることなんですが、かなり学力が落ちてき
ているということは言えるわけですね。だから、そういう中で逗子の教育というのはどう
いうふうにすればレベルアップが図れるか。

先ほど教育長の報告があって、先生がどうも忙しくなって、残業が38時間というのは、
結構これ、異常な残業時間だと思うんですね。やはり先生がしっかりとした子供と向かっ
た教育ができてない。あるいは家庭が教育のフォローをきちっとしてないという結果だろ
うと思うんですね。それについてはもう一回、やっぱり指導すべきところというのはしっかり
指導していかないといけない。これへ参加することは賛成ですし、ぜひ参加してですね、時
系列的にやっぱり見ていく必要がありますから、これはもうぜひ逗子としても実施をいた
だきたい。ただ、実施した後の結果が出た後のフォローをどうするかということは、逗子自
で、神奈川県全体とか日本全体で云々とする前にですね、逗子でその学力をどう評価して、
どうするかということを、ぜひやっていかないといけないんじゃないかというふうに思いま
す。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員

この調査の中で、児童・生徒に対する質問の項目が100項目ぐらいあると思いますけれ
ども、ここの部分でもある程度の傾向が読み取れるんじゃないかなというふうに考えていま
す。このことが、今、村松委員がおっしゃった調査内容がもう一つだったことと、例えば因
果関係があるとかないとか、今後ある程度継続して調査を行っていかないと見えてこない
ところもあると思います。学校に対する支援、指導は当然のことなんですが、この項目を見
ていきますと、家庭に呼びかけをしなければいけない部分がかかなり多いんじゃないかと思
います。ルールとか家庭の中でのしつけの部分であるとか生活の習慣の部分であるとか、こ
ういった部分はかなり呼びかけが必要であると思うんですけれども、そのことに対して説
得力を持たせる一つのいい調査内容ではないかなというふうに考えます。この辺も生かして
いただけるような方法で継続することに私も賛成します。

小島委員長

ありがとうございました。五十嵐委員、御意見ありますか。

五十嵐委員

今後の予定として、どのくらいの年月やられるのか、そういう見通しはあるのか、お聞かせください。

柳原学校教育課主幹

現在文部科学省から来ているものでは、平成21年度の実施日までは決まっていますが、それ以降のものについてはまだ説明がございません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

貴重な意見をいただきまして、私も同感に思います。まず、質問紙調査の内容なんですが、これが明らかになってきます。ついては、それとの学力、知識、技能等、それから活用の総合的な分析が出てきます。それについて、家庭に何を求めて、学校は何をすべきかということも明らかになってきます。それとともに、もう一つ今回の学力状況調査とあわせて、本市で子供の姿研で調査をやっております。その姿研の結果と、今回の学力状況調査と、質問紙調査の内容というものも非常に符合するところがございます。本市の姿研の調査はもっと細かいですので、そこから子供たちの課題というものも出てくる。そういうものも今後の指導に生かすということと、あわせてやはりこの学習状況調査をすべてと思わないで、学力の一つの部分、学力の一部である。ついては、そのほかについてもどうしていったらいいのかということ、学校教育総合プランを機軸として、照準を合わせた中での今後の適切な対応を進めていきたい。そういうことを考える意味でも、次年度の実施はぜひ行わせていただきたいなというふうに考えます。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

子供たちの弁明するわけじゃないですが、質問紙のところ、海や川で遊んだことがありますかとか、そういう項目について、大変逗子の子供らしい姿も見られるので、ぜひその辺も評価につなげていただきたいなというふうには感じました。

小島委員長

ありがとうございます。では、調査の結果をどういうふうにかかしていくかというのは、まだ検討を必要とすると思いますが、20年度のこの調査に参加するということにつきまし

では、御賛同いただいたというふうに判断いたしまして、そういう御意見をいただいたというところでやらせていただきたいと思います。

日程第4「その他」

小島委員長

では、日程第4「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

富澤教育部参事

2学期制の試行を踏まえた方向性についてということで御説明申し上げます。

平成19年度に実施しております3年目の2学期制試行が間もなく終了いたします。本年度、2学期制完全実施を目指した試行ということで行ってまいりました。その経過、成果・結果につきましては、教育課程担当者会の報告を記載してございます。また、最終的に各学校長に教職員の意向を踏まえた判断について聞き取り調査をしております。その結果によりますと、大部分の学校につきましては、2学期制実施に前向きな回答をいただいております。しかし、一方で課題を解決できなかった。2学期制の必要を十分に認められないと、結果をした学校もございます。事務局といたしましては、来年度に向けて2学期制完全実施ということで進めてまいりました。最終的な方向性を出すに当たりまして、今回の教育委員会で話し合いをしていただき、皆様の御意見に基づき、次回1月の定例教育委員会に事務局案を提案する予定です。御審議をよろしくお願いいたします。

小島委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの御説明について御質疑あるいは御意見いただけますでしょうか。

村松委員

3年間やってきて、果たしてこの2学期制が本当にいいのかどうかというような問題というのは、当然あるわけで、それでいよいよ来年以降、4月以降、2学期制にするか、あるいはどうするか、もとに戻すかというようなことを決定しなければならない時期に来ているということは確かだと思います。小学校・中学校同時に2学期制で完全実施するか、あるいは小学校・中学校、もう一回3学期制に戻していくか。あるいは小学校・中学校分離して実施するか。かなりこの辺についての議論というのは、やっぱりしっかりやっていかないと。校長先生は、2学期制を実施するに当たってですね、2学期制を実施するぞという前提のもとに校長先生はかなり努力されたと、2学期制を試行することに努力されたと。果

たして本当にこの2学期制がよかったのかどうか、恐らくまだ、先ほどおっしゃったように2学期制がいいという意見がかなり出ているということではあると思うんですが、もう少し現場のレベル、先生方、あるいは保護者等を含めると、かなり反対も多いということは事実だというふうに思うんですね。

したがって、それを実施する、あるいは戻すにしても、両方ともどっちにしても多分混乱するだろうと。これ、決断するというのは結構大変なことだと思います。ということは、学校は2学期制ということでスタートして、そういうカリキュラム組んだり、いろいろな問題をクリアしながら2学期制に努力してきたと。ところが現場とあるいは保護者としては、それがきちっと理解できてないという、一つ部分もなきにしもあらず。今度、じゃあ3学期制に戻すかという、またこれは結構先生方の、あるいは校長先生含めて、またもう一回戻すということは、結構しんどい部分でありますよね。だから、いずれにしてもこれ、実行する前にですね、もう少しきちっと、慎重に討議をかなり深めてやればよかったという反省はあります。ただ、3年間これやってきた中で、来月の1月には結論出さなければいけないという面もあるわけですから、じっくりと校長さん、あるいは教職員、あるいは保護者、PTAでもいいですけども、一回きちっと話し合いをもう一回してみたいという気はあります。

どっちにしても、2学期制を施行する、あるいは戻すにしても、きちっと両方が、全部が納得するというのは、なかなか難しい問題。一回こういうことをスタートしちゃいますとね。そこはよほど、2学期制にするにしても戻すにしても、なぜ戻すのか、あるいはなぜ2学期制にするのかという、しっかりとした議論を踏まえて、納得ができるような、全員というのは難しいけれども、多くが納得できるような方向づけをしていかないといけない。時間がちょっとないんですが、もう一回そういった意味の努力はする必要があるだろうというふうに、これ、教育委員も含めてですね、現場だけじゃなくて、あります。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員

いろいろと小学校、中学校の取り組みについて報告、見させていただいたんですけども、基本的に中学校に関しては積極的に取り組みを行っていて、その成果が出ているというような報告ではなかったかなと思います。小学校に関しては、メリットそれほど感じていないけれども、今、村松委員がおっしゃったように、前提として2学期制を進めていく上での取り組みというふうに私は受け取りました。中学校においては、もともとのねらいであった授業

時数がふえるということについて、とても重要なことではないかなと考えますので、これが3学期制に戻ったときに、実際にどのくらい授業時数がもとに戻って減ってしまうのかということ、または夏休みの間に学習支援や補習を行っていて、成果が上がっているようですけれども、これが3学期に戻ったときの夏休みでは実現できないのかどうかという問題。あと、その学習支援の内容も、中学校においては3校それぞれ特色のある方法をとっていますけれども、夏休み明けの前期期末試験が直前にあるわけですから、その辺を見据えて3校がかなりのばらつきがあってもいいものなのかどうか。ある程度、平均して、平等でなくてはならないんじゃないかなということも考えます。その辺がクリアできるかどうかというのは、非常に大きな問題ではないかなと思っています。

反対意見の中に多いのは、やはり季節感であるとか日本的な慣習であるとか、メリハリとかいった部分がとても多いと思うんですけれども、小学校においてそのことがどのくらい大事なのか、中学校においてどのくらい大事なのかというのは、若干の差があるのではないかなというふうにも私は考えます。中学においては、そのことよりも授業時数がふえることの方がやはり重要だというふうに判断すれば、小と中が分離の方法をとってもいいのかなというふうに考えます。以上です。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

学校の3学期制、2学期制というのは、ある意味、特殊なサイクルで、一般的な社会の、4月に始まって3月に終わるというのは一般社会のシステムと連動しているのかもしれないですけれども、また独特のものなのかなというふうに思うんですが、3学期制になった場合に、ちょっと意地悪な質問ですけれども、8月の夏休みというのは1学期だったんですか、2学期だったんですか。

富澤教育部参事

夏休み、冬休み等々に関しましては、管理運営規則に決まっております。今回の試行に関しましては、2学期制もできるという形でやっていますので、仮の形でやっているということになっています。ですから、2学期ですか3学期ですかというと、従来の管理運営規則のままであれば1学期です。

五十嵐委員

1学期なのであれば8月の末に通知表をいただくのが本来の姿なのかなとも思いますが、

3学期制を考えてみますと、4、5、6、7と、8月までが1学期だとすると、1学期は5カ月もあるわけですね。9、10、11、12と4カ月、1、2、3、3か月。それが当たり前のようにずっときてしまっているのでしょうかけれども、それも何か改めて考えてみますと、変な話ではないかなというふうに思うわけで、今ちょっと時代が変わっていますので、保育園でお仕事をしていますと、非常にパーソナルになっていまして、夏休みも皆さんとらないで、子供たち毎日来ている現状がありますので、社会全体の動きとしては8月も通常どおりという動きできているわけですね。その中で3学期制で8月がちょっとお休みの期間になってしまうというのは、もうそういう時代ではないのかなという気もしています。2学期制か3学期制かということの中では、システムがどういう形でもいいと思うんですね。その運用の中で、各学校から工夫されて、教育委員会の方もそれを支援していく。そういう形が一番いいのかなというふうには思います。この流れの中で2学期制に動くのであれば、そのシステムの中で4、5・6、7・8、9と、細かいサイクルで段を切っていくという方法もあるでしょうし、8月をうまく利用していくという方法もあるでしょうし、そういう形で支援していけばいいのかなというふうにはちょっと感じています。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員

評価、通知表についてなんですけれども、小学生は発達の度合いが急激とありますが、学習面でも生活面でも急に変わることがありますよね。ですので、回数、きめ細かい通知表を出して、保護者と学校とが連絡し合うというのは、とても大事なことではないかなと思います。そういった意味では、小学校において3学期制の方が、評価ということについては望ましい形ではないかなというふうに思います。

一方、中学においては、正確な評価をしないと、高校受験の内申書にかかわることがとても多いと思います。その正確な評価をするために、今、観点別評価が行われていますけれども、観点別評価が短い学期の中で正確にできるのかというのが非常に疑問に思います。ある程度長いスパンで、細かい観点について先生がポイントポイントを押さえていくという方法が正確な評価につながり、それが高校受験に対しての資料の一部に役立つのではないかなと思います。以上です。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

私どもこれまでお話ししてきた、たくさんいろいろメリットはあるんですけども、1点、2点抽出させていただきますと、従来やはり季節感をもった、課程に基づいた3学期制と、本当に長くに行われてきました。そういうことが私ども大人も子供たちもしみついていてということは、やはり実態としてあります。ただ、これから学習、学力の定着の保障の中での学習のあり方としてですね、やはり学習の連続性というか、休みをどうとらえていったらいいんだろうかなということが一つあるでしょう。

というのは、今後体験学習、キャリア教育が非常に大切にされる中、日常的には授業を中断してキャリア教育と職場体験学習というのは、なかなか難しいところがあります。そういう中で、実際に子供たちが知識を学んで、その生かす、そして社会の実際の場面でまたそれらを駆使しながら、またさらなる学習を積み重ねるといえば、やはり私は夏休みとか冬休みの間というものは、やっぱり今後考えていかなければいけない。そうすると、1学期に、前期に学習したことがやはり夏休みに実体験として生かされる、そういう学習の連続性、継続性ということが必要です。だから、1学期は7月の20日ぐらい、終わり、その後はお休みですよと、こういう観念というのは、もう少し変えていかなければいけないんじゃないかな。そういうふうなことから言いますと、私は学習の連続性、継続性というものは、1学期で学習したものを夏休み、生活の中に生かすと考えたいです。

もう一つは、やはり現在進行中の教育課程の審議会でも学習時間のかなりの増加をねらっています。でも、現在のカリキュラムの中で、あれだけの時間を消化するにはどうしたらいいだろう。これは、私どもこれからの課題になります。ですから、モジュールで、朝15分したら、それとこっちの方を合わせて1時間にするとか、50分授業に、中学校は45分にしていってそういうふうに時間を確保するとか、さまざまな工夫が今後なされると思うんですが、やはり今、3学期制の中で、始業式、終業式があって、期末テストがあって、それから面談だとか何とかということが、やはりそういう中で有効な時間の使い方ということを考えていかなければいけないだろうと考えます。そうすると、そういう時間をやはり大分削減されたから、学習の時間として保障していかなければいけないだろう。というのは、子供たちにむやみに学習の時間をふやせばいいということじゃなくて、やはり改めて今回の教育課程の審議会の中で、やはり生きる力というものが、ゆとり教育の中で一見否定されたように思われましたけれども、またしっかり保護者、市民に周知をして、育成することが大切です。これはやはりPISAの学力観と生きる力というのは非常にリンクする。重複しているところ

もある。ですから、改めて生きる力という言葉が、光輝き出したと私は思っています。そういうことから言うと、やはり一定のことを学習するには、学習時間の保障が必要であり、その学習時間を今後どういうふうに確保するかということの中では2学期制も大いに有効な手段であるという、そういう選択になるわけですね。私は2学期制というものを、これまでやってきたものを継続、発展させていく。そういうところに立脚した方がいいんじゃないかなという考えを持っています。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

これは例えば2学期制にして夏休みを短くしていくと、ハード面も必要になってきますよね。例えばクーラーを設置しないといけないと。それを、クーラー設置するかどうかというのは、これは教育とは別の問題かもしれないですが、そういった予算措置といったものも考えていかざるを得ない。ハード面でこういった問題が出てくるのか。今までですね、2学期制にした中で、どの程度のお金がかかるのかどうかということも含めて、できればシミュレーションしておいていただければというふうに思います。

五十嵐委員

手元に教育課程担当者会の記録をいただいているんですが、各学校さんの成果とか集約とこのを見せていただいていると思うんですが、各学校全部の集約というのは、まだ出されてはいないのでしょうか。集約の集約といたら変ですけども。各学校さんでも意見を出し合うような議論の場というのはあったのでしょうか。

富澤教育部参事

教育課程担当者会自体が各学校の報告と意見を交換する場所ということで、最終的に各学校の報告書で上がっていますが、意見の交換に基づいてということが載っております。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。では、スケジュール的には4月から、何学期制にしるスタートするために、次回の1月の定例会で決定を見ないとなりませんので、そのようにさせていただきます。ただし、いくつかの疑問なども出されましたので、もし必要ならば、定例会の外でも私たち意見交換をし続けていき、あるいは検討会なども開催させていただき、そしてまた必要であればこういう報告書もいただいていますけれども、直接現場、校長先生を代表とするものかもしれませんが、直接意見を聞かせていただいて、1月の定例会に臨み、

審議させていただいて、そこで決着をつけるということにさせていただきたいと思います。
それでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。では、ほかに議事としてありますでしょうか。

富澤教育部参事

学区希望制の抽選結果について御報告させていただきます。前回御説明した内容に沿って、11月24日に逗子小学校に関する学区希望制抽選会を行いました。当日までに1名の方が希望を取り下げましたので、逗子小への学区希望制の応募者は16名となりました。受け入れ枠は10名ですので、6名の方が選に漏れるということになりました。当日は16名の希望の方全員が参加され、抽選を行いました。その結果、学区希望制に当選された方が10名、待機者が3名、第2希望の小学校入学者3名が決まりました。希望者に選ばれた方が辞退した場合の繰り上げの待機者の受け入れの期限は12月25日としています。12月17日現在で当選の方の中から1名の方が辞退されましたので、待機者の1番の方が繰り上がっています。参加の皆さんの御協力でスムーズに抽選会を行うことができました。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告について何か御質疑などありますでしょうか。

五十嵐委員

当選というのも何かちょっと変な感じがするので、何か適切な名称をおつけになられた方がいいのかなと思いますけど。

富澤教育部参事

考えたいと思います。

小島委員長

ありがとうございます。ほかに、ただいまの御報告でありますでしょうか。

よろしいですか。では、ないようですので、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

柳原学校教育課主幹

私の方からは、お手元でございます学校教育総合プランの各学校実践計画のまとめについて御報告をさせていただきます。

委員の皆様も御存じのとおり、平成19年3月末に学校教育総合プランを策定し、4月に各学校、市民、保護者に周知して策定しました。現在、学校の実情とそれぞれが抱えている

課題等、またこれまでの取り組みを踏まえて、いつ何をどのように行っていくかを組織的に検討し、実態に即した形で学校教育総合プランの取り組み例などを各学校でアレンジして、具体的に実践していくということで、お手元の実践計画を作成いたしました。校長先生の学校経営案とプランの実践計画との整合性を図ることや、従来の取り組みの継承、手直して年度当初から取り組めるもの、新たに計画として立ち上げなければならないもの、また教育課程の中に今後取り入れていくべきものなど多岐にわたっております。年度当初より進めることができるものは既に進めておりますが、時間をかけて準備や計画が必要な部分等につきましては、各学校で検討し、変更して現在取り組んでおります。各学校の実践計画は、夏休み前に既にいただきましたが、夏休み中に教育長も含め、ヒアリングを行わせていただき、何度か加除訂正、文言の訂正などを経て、最終的に提出していただきました。それをまとめるのに時間がかかり、本日になってしまいました。今年度末には各学校の取り組みについての評価を行うとともに、次年度に向けての実践計画の見直しを行い、校長先生の次年度の学校経営案等にも反映させていただくことを考えております。今年度の実践計画の反省と見直しにつきましては、年度末あるいは次年度の初めに改めて報告する予定でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小島委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、御質疑などございますでしょうか。

竹村委員

もしかしたら関係ないかもしれませんが、学校の経営を校長先生が先頭を切って行っていく場合に、やはり校長先生初め管理職の方がすぐにかわってしまうようでは、実現に大変厳しいものがあると思います。また今、地域の方々にいろいろと御協力をいただくので、この学校は事業について積極的に行っていますけれども、地域の方からしても、やはり校長先生がしょっちゅうかわっていくのでは、協力態勢ができなくなっていくのではないかなど。そのいい計画案を実現するためにも、そういった部分での整備見直しといたしますか、さまざまな事情があるんでしょうけれども、考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

村上教育長

今、竹村委員さんがお話ししたことというのは、大変大切なことであるし、またまちづくりトークのときに、そのような話がたしか出ておりました。私の方もそのことは非常に受けとめて、私が就任のときに、校長の在任期間の長期化ということを経験の一つに入れておりま

す。ただ、背景には、私の持論はありながらも、本市だけじゃなくて、校長先生、教頭先生の団塊の世代の大量退職というのがあります。人事は人物の評価とか内申とか等を県の方に内申を上げる中で任命されてきて現状の現象面としてあらわれています。非常にその言葉というのは重く受けとめながらも、なかなかそれに沿って具現化できるものかどうかというのは、私どもの一存では人事権がないし、一存じゃできません。ただ、そういうことを含めて今後やはり考えていくということは、本当にごく当たり前なのかなというふうに考えております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

このプランについての予算措置については、どういう形で。まったくお金がかからないというわけにはいかないのだというふうに思うんですが、特色ある学校づくりの費用との兼ね合いがあるのかどうか、教えていただけますか。

柳原学校教育課主幹

教育委員会事務局としましても、学校で単独でできるものと、それから教育行政の施策として進めなければいけないものがあると思います。また、各学校で実践をする上で教育委員会の支援が必要なものがあると思いますので、予算的なことも含めまして平成20年度に向けて現在検討しているところです。

五十嵐委員

20年度の予算でしょうか、先生方も研修の予算も、ほんの少し立てられていたのに、またそれもなくなってしまうようなこともお聞きしていますが、できれば、そういう部分で何とかしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

小島委員長

ほかに。

村松委員

さっき在任期間の問題が出ましたけれども、確かに特色ある学校づくり、経営づくりということになれば、校長の権限というのは強くしていくのが当然いいですが、校長さんがかわったからって、大きく学校の経営の中身というのが普通変わっていくと、極端に変わっていくことは、あまりあり得ない。これは普通の一般の会社の経営もそうですが、トップが次のトップを受けて、1年目は前のトップのやり方をきちっと学んでいきながら、2年目で少し

ずつ自分の特色を出していきながら、3年目しっかりと特色を出そうといっているのが普通で、そこで大きな経営の転換といったものをすれば、当然現場、下が混乱するわけですから、それはあまりあり得ないだろうと思うんですね。ですから、任期の問題というのも、むしろ学校全体の考え方、理念、それがしっかりと校長以下に徹底されていれば、大きな変更していくということはないと思うんですね。その連絡はしっかり、やっぱりとっていく。校長を支える、校長とかあるいはその下の学級主任とか、いろいろな方が校長と心一つにしていけば、新しい校長が来たとしても、大きな指導変更というのはないし、混乱することはないと思います。ですから、その辺はむしろ任期の問題というよりも、しっかりと地域と密着して運営しているかどうかという問題の方が大きいと思いますから、その辺も含めて考えていかなければいけないと思います。

小島委員長

大体よろしいでしょうか。

村上教育長

ありがとうございます。さまざまな御指摘、いろいろな角度から考えていきたいと思えます。私、就任したときに、1点変えたことがございます。学校経営案の提出を、これまでは4月でしたけれども、8月に変えました。新任校長が着任し、学校経営は子供、学校の実態をわからないながら経営案をつくるというのは非常に困難であろうということで、まずは前任校長さんの経営をしっかり踏襲してください。それを行ってみて、8月に、もし変更があれば改めて、そして私どもとヒアリングしましょうということで、8月に教育長ヒアリングを持っております。そのときに予算の話、経営の話等、学校教育プランの進捗、本年度も昨年度もやっておりますが、そういう中で今、村松委員さんがお話ししたことを十二分に生かしており、また今後努めていきたいということです。

小島委員長

総合プランについて、大体よろしいでしょうか。

では、ほかに議事がありましたらお願いします。

武藤教育部次長

私の方からは、事業査定の結果について御報告をさせていただきます。お手元に配付いたしました事業査定結果一覧をごらんいただきたいと思います。それぞれの所管から提出されました事務事業実施計画表に基づきまして、市長、企画部長により査定が行われました。教育部の事業につきましては、記載の事業内容がおおむね了承されたところでございますが、

ここでは特記事項に指示があったものについて御説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。一番上の教育総務課の1番の事業ですが、学校施設整備事業、これにつきましては特記事項として空調設備設置を検討する前に、グリーンカーテンの活用を検討することとなりまして、2 ページの一番下でございます8番のグリーンカーテン設置事業として小・中1校ずつ試行実施することとなりました。予算化及び設置等に係る指導につきましては、環境部の緑政課が行います。学校では環境教育の一環として児童・生徒につる性植物を育ててもらいます。具体的には小・中1教室分、それぞれ幅約9メートル、高さ8メートルにネットを張りまして、アサガオですとかゴーヤーなどのつるをはわせて、教室内の温度測定などを行うというようなことで予定をされております。

次に、1 ページの一番下ですが、4番、余裕教室活用推進事業は、平成20年度、池子小学校の学校別計画作定を行い、活用する予定です。21年度からは5校の小学校の余裕教室活用を図ることをもちまして、中学校につきましては当面の間、凍結ということになります。

2 ページの6番、久木中学校整備事業は、交付金の調査を行い、20年度の市長ヒアリングで整備基本方針を検討する予定です。

1枚めくっていただきまして、3 ページですが、学校教育課の4番、映画鑑賞事業につきましては、19年度、文化庁の補助を受けまして実施いたしましたが、今後は開催時期あるいは事業採択が困難な状況から、本年度をもって事業廃止となります。

4 ページ、7番の学校教育総合プラン策定事業につきましては、学校教育総合プランの計画期間、これが3年となっております。したがって、改定する際には総合計画の基本計画期間との整合性を考慮すべきとの考えから、特記事項に計画期間の見直しを検討と記載をされました。

8番の学校給食維持管理事業につきましては、生活環境における循環型社会の確立の観点から、生ごみの減量化を目指し、小学校敷地内に大型生ごみ処理機設置の検討の指示がございました。

5 ページに移りまして、10番の学校保健事業につきましては、特記事項に現行事業というふうに記載してございます。この「現行事業」と記載のある事業につきましては、総合計画の実施計画の対象事業としないというような意味でございます。したがって、事業内容も空欄となっておりますが、事業自体は保健室の薬品の購入ですとか、そういうものは事業として実施されていきます。このあとにもこの「現行事業」という記載が出てまいりますので、そのような同様の意味でございますので、以後は省略をさせていただきます。

7ページに移りまして、17番及び18番、教育用コンピュータ維持管理事業につきましては、児童・生徒用パソコンを優先するということになりました。小学校につきましては、今年度の逗子小学校に続きまして、20年度は残り4小学校の児童用パソコンの入れかえを予定しております。中学校につきましては、19年度入れかえたパソコンを活用してまいります。

20番、教職員民間企業等体験研修事業につきましては、神奈川県が充実をしたということから、市単独事業で行ってまいりました当該事業は廃止ということになるものです。

10ページに移りまして、29番、逗子市教育表彰事業につきましては、平成18年度の予算におきまして、授業で勝負する教師の育成を目指し、教員の努力に報いる事業として提案をし、議会で削除された経緯があります。その後、検討課題となっておりましたが、19年度からの神奈川県表彰制度ができましたことから、事業を廃止するものです。

30番の学校版環境ISO事業は、総合学習において子供たちの環境に対する意識を育てる取り組みをしているところですが、事業名称について、継続の是非を環境部と調整することになりました。

32番の学校事故救済事業につきましては、20年度に各小学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する予定ですが、学校の開放事業も考慮した中で、設置場所について検討するよう指示がございました。

11ページに移りまして、37番の特別支援教育支援員の派遣事業につきましては、特別支援教育充実を図るため、神奈川県へ増員要望するよう指示がなされています。

12ページに移りまして、生涯学習課の4番、学校施設開放の有料化につきましては、引き続き検討を行い、平成20年度の市長ヒアリングの課題として協議することになりました。

13ページに移りまして、8番、文化活動振興事業の手づくり絵本につきましては、平成20年度が5年目となることから、来年度改めて事業を見直すこととの指示がございました。

14ページ、10番、古墳整備事業につきましては、総合計画の実施計画では古墳保護事業と記載されておりましたが、国指定史跡長柄桜山古墳群の保存のため、20年度は整備委員会を立ち上げ、整備基本計画策定準備を進めていく予定のため、実施計画上の事業名を古墳整備事業に変更するというものでございます。

その下の子どもふれあい農業支援事業及び教え合い交流事業については、本年度事業を休止し、検討するよう指示がなされてきましたが、いずれも検討の結果、事業を廃止すること

とされたものでございます。

15ページに移りまして、11番、名越切通整備事業につきましては、保存整備を進める中で、サイン類設置に当たっては市全体のサインに配慮し、環境部と調整するよう指示がございました。

12番の文化財保護事業につきましては、遺跡を収蔵するための文化財保存管理施設の整備について、見送りとなったものです。

14番、池子遺跡群保護事業につきましては、池子遺跡群資料館の開館日の拡大を検討しておりますが、本査定では資料館の公開内容につきましても検討するよう指示がございました。

16ページに移りまして、体育課の1番、シニアスポーツ広場維持管理事業につきましては、体育振興事業に統合することとなりました。

3番、体育振興事業は、委託事業と補助事業を整理することとの指示がなされました。

17ページに移りまして、学校体育施設開放事業については、12ページで説明しました生涯学習課4番の学校施設の有料化と同様に、改めて平成20年度、市長ヒアリングを行うということになりました。

21ページに移りまして、市立体育館の1番、市立体育館維持管理事業につきましては、駐車場有料化の方法、スケジュールについて検討を進め、改めて平成20年度、市長ヒアリングを行うということになりました。

22ページに移りまして、文化プラザホールの1番、文化プラザホール管理運営事業については、文化プラザホールの指定管理者制度導入によって何がどのように変わるのかを明確にすることとの指示がございました。

2番の施設予約システムの改善、一元化及び3番の文化プラザホール駐車場入口表示灯の増設につきましては、現行事業とするほか、特記事項記載のとおり指示がなされています。

以上で説明を終わりますが、この事業査定の結果を踏まえまして、この後、予算査定等を経て来年度の予算編成が行われる予定となっております。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告で何か御質疑などございませんでしょうか。特によろしいですか。では、ないようですので、ほかに議事としてお持ちでしょうか。

谷藤体育課副主幹

駅伝の説明ということになります。お手元に配付してあります第55回逗子市内一周駅伝

競争大会、これをごらんください。まず資料として、この配付してありますのを見ていただきまして、第1ページ目、開催日は平成20年1月13日(日曜日)でございます。午前9時、第一運動公園駐車場前を発走とします。主催、主管、後援、協力、支援は、記載のとおりとなっております。開会式は逗子アリーナにおきまして、午前8時20分から、これは次のページをごらんください。式典の欄に記載されております。8時20分から開会式を約30分ほど行い、午前11時30分に閉会式を予定しております。これも30分ほどの予定であります。ただし、この閉会式というのは、到着時間、最後尾のチームが入ってくる到着時間、この時間によって変動がございます。その辺は御了承ください。式典の内容については、記載のとおりであります。

次に大会役員についてです。見開きの右側の方を見てください。会長には小島委員長、副会長には村上教育長をお願いいたします。前回まで顧問として、左側の3段目のところですね。3委員の名前を掲載させていただいておりましたが、教育委員会主催ということで、今回から外させていただきました。また、4段目になります参与。参与につきましても、整理させていただきました。昨年は13名掲載していましたが、3名に減員いたしました。よろしく申し上げます。

今回の出場チームです。一番最後のページを開いていただいたところに記載されております。今回の出場チームは地域対抗チームが16、団体対抗チームが15チーム、合計31チームとなっております、前年よりは2チーム減となっております。ただし、最終登録は1月12日までとなっておりますので、これからふえる可能性もあります。

簡単でしたが、説明は以上でございます。

小島委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの御報告で何かございますでしょうか。

よろしいですか。当日委員の皆様、よろしく願いいたします。

ほかに議事としてございますでしょうか。

福田教育部参事

第3回逗子湘南ロケーション映画祭について御報告いたします。去る12月8日及び9日の2日間、逗子文化プラザホールで開催されました第3回逗子湘南ロケーション映画祭につきましては、8日105人、9日472人、計577人の参加を得て終了したことを御報告いたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告で何かございますでしょうか。

よろしいですか。では、ほかに議事として何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

最後に次回の定例会ですけれども、次回は1月24日(木曜日)午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知申し上げます。

これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。